

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年6月23日
住 所 熊谷市久下4-141
県内企業等の名称 埼玉縣信用金庫
代表者役職 氏名 理事長 池田 啓一

埼玉縣信用金庫 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当金庫の経営理念「さいしん理念」および長期ビジョン「埼玉に生きる人誰もが生き生きと活躍できる社会の実現」はSDGsの趣旨と合致するものです。
当金庫は、経営理念、長期ビジョンの実現に向けた様々な取組みを通じてSDGsの達成に取り組んでまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2削減の一環として使用電力量を削減する ・2015年度 9,113,700Kwh ・2019年度 8,384,827Kwh ▲8%	<2030年に向けた指標> 2015年度比で▲22% <取組開始3年後に向けた指標> 2015年度比で▲12%
社会	まちづくり事業への支援に向け、「さいしんまちづくりファンド」を通じ地域の課題解決に貢献する。 ・2020年度 累計2件	<2030年に向けた指標> 累計20件の取組み <取組開始3年後に向けた指標> 累計5件の取組み
経済	多様な働き方を推進すべく、女性役席者*比率向上を図る ・2021年3月 16.8% *女性役席者:管理職一つ下の職位(代理)	<2030年に向けた指標> 30% <取組開始3年後に向けた指標> 20%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。